

平成30年度

# 茅ヶ崎市立梅田小学校経営計画

## 1. 学校経営の根拠

- 教育基本法をはじめとする教育関連法規
- 小学校学習指導要領（平成29年3月告示）
- 茅ヶ崎市公立学校教育目標

- ・心も体も健やかな人になる。
- ・豊かで高い知性と品格をもった人になる。
- ・働く喜びを持ち、進んで社会の発展に役立つ人になる。
- ・心正しく明るい社会を築く人になる。
- ・郷土を愛しその発展に努める人になる。

- 茅ヶ崎市教育基本計画 【学びあい 響きあう ちがさき教育プラン】

・家庭教育、学校教育、社会教育や地域の教育力の相互作用の中で、一人の人間として成長し、人格形成が行われるという「人づくりの視点」を大切にしてい

《基本理念》 学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する  
～ 豊かな人間性と自律性をはぐくむ ～

《政策実現の三つの方向性》 伸ばす つなぐ 支える  
《三つの政策》

- ①豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実
- ②学びあい響きあう社会教育の充実
- ③教育行政の効率的・効果的運営

《重点施策》

- ①学びの質を高める学校教育の充実
- ②地域の教育力の向上
- ③家庭教育・幼児期の教育の支援
- ④響きあう教育展開のための基礎づくり

- 学校教育目標

児童一人一人に「知・徳・体」の調和のとれた、  
生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む。

・やさしく（徳）

：思いやりのある豊かな関係性（キーワード 挨拶・信頼・感謝・心配り・自律性）

・かしこく（知）

：学び・考える関係性（キーワード 疑問・発見・実感・言語力・解決・創造・方法）

・たくましく（体）

：健康で笑顔のある関係性（キーワード 体力・健康・相談・自己肯定・決断）

## 2. 学校評価（アンケート調査・授業研究協議・学校評議員・関係者評価）等から導かれる4つの学校経営目標

### ①学校・保護者・地域の協働に基づく安心安全な教育環境

子どもたちの中には自然災害やいじめ・体罰などの教育課題の情報により、学校で安心感を持つことができにくい子もいます。本校でも学校・保護者・地域が強い信頼関係で結ばれ、適正な教育環境の整備と効果的な教育活動を通して児童にとって安心安全な学校を創り出すことが望まれています。

### ②児童の学びの質の向上

学ぶこと、学びあうことが「楽しい」と児童が感じるとともに、確かな学力の定着を図り、「生きる力」を育成するための教育内容の質の向上が望まれています。

### ③教育的ニーズに沿った教育の充実

特別な配慮を要する児童や家庭に課題を抱えている児童が増加傾向にあることから、児童一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育方法や教育内容の充実とともに、家庭支援が望まれています。

### ④授業力の向上

教職員の急速な世代交代や教育方法等の発展が進む中、児童の生きる力を育むために学びの質を高める授業力の向上が望まれています。

## 3. 目指す学校像

### 「共に学びあい、共に育ちあう学校の創造」

- 児童・教職員・保護者・地域全体が、学びあい響きあう梅田小学校
- 児童と大人が共に育ちあう関係性の樹立した梅田小学校
- 児童・教職員・保護者・地域が共に創造する「創り出す学校」としての梅田小学校

#### 「創り出す学校」生み出す3つの学びあい

- ①児童と教員による真摯な学びあいがある学校
- ②教職員がやりがいと使命感をもって学びあい挑戦する学校
- ③保護者・地域が学校と学びあい響きあう学校

### ①学びあう子どもの育成のために

- ・確かな学力の定着

本校の全国学力・学習状況調査等における学習状況の傾向を把握し、TT指導や個に応じた指導などの効果的な指導法や指導内容の検討を学年研究や校内研究等で行い、子ども同士の学びあいを大切にしながら「確かな学力」の定着に向けて授業改善を図ります。

- ・言語活動の充実

単に話しあう形式の習得や話しあいのある学習単元を作ることとするのではなく、聴きあう関係に立って、学習内容の理解を深めることができるよう校内研究等の機会を通して意味ある言語活動の具現化を目指します。

- ・豊かな心の育成

梅田小学校を、子どもたちにとって、豊かな関係性に支えられた安心安全な居場所としての学校とするため、心の教育（道徳教育等）の充実を図ります。

- ・体力の向上

「早寝・早起き・朝ごはん」や「食後の歯磨き」等の促進を図るとともに、アレルギー等のある配慮を必要とする児童の対応にも心を砕き、心身共に健康で、笑顔あふれる子どもたちの育成を図ります。

## ②学びあう教職員育成のために

- ・自律性、同僚性の確立

校務分掌における適正な担当業務の遂行や、効果的な学年経営・学級経営を通して、教職員一人一人のライフステージを生かした自律性の確立を目指すとともに、真摯で誠実な同僚性の樹立に向けて、校内研究やグループ業務、学年運営等における教職員同士の連携の強化を図ります。

- ・校内研究、授業研究の充実

既存の教育内容や方法の研究・積み上げという枠組を広げ、教職員一人一人が個人テーマを設定して校内研究に主体的に課題意識をもって取り組むことを通して、教育観や授業技術の相互理解を促進すると共に、教職員一人一人の学級経営（専門経営）も含んだ実践力の向上を目指す過程自体を研究対象としていきます。

- ・先進校、研究者からの学び

各種研究会・学会等への参加を通して、校内研究・授業研究の理念や方法を学ぶとともに、今後の教育動向や研究者の先進的な研究から学びながら研鑽に努めます。

- ・支援体制の充実

教育相談コーディネーターを中核とした校内教育相談体制の充実を図るとともに、児童指導・特別支援・ソーシャルサポート等の多様な面から、児童・保護者を関係機関等と連携しながら支援する体制の充実を図ります。

### 関係機関等

神奈川県教育委員会・茅ヶ崎市教育委員会・子どもセンター  
茅ヶ崎市家庭児童相談室・神奈川県中央児童相談所・ソーシャルワーカー  
特別支援教育巡回相談員・青少年相談室・あすなろ教室・保健福祉事務所  
そだちの教室・ことばの教室・神奈川県立茅ヶ崎養護学校  
スクールカウンセラー

### ③学びあう地域・保護者

- ・保護者参加型授業の拡充

保護者・地域の方が教育活動に参画することにより、児童が安全で安心できる学習活動や多様性に満ちた学習内容を創造することを目指します。

また、保護者・地域の教育に対する理解を深め、学校教育全体への信頼感を高めるために、PTAと協力して参加型授業の拡充を図ります。

- ・地域学習の充実

地域を大切に子どもたちを育成するため、地域との連携を深めながら地域学習の活性化を図り、「梅田カリキュラム」の創出等に取り組みます。

- ・PTAとの連携強化

学校教育の様々な取り組みが安全かつ円滑に実施できるとともに、教育環境の充実を目指してPTAとの連携をより深めます。また、保護者に学校理解を促進するとともに、学校が大人の学びについての発信地となり、保護者間に豊かな関係性が樹立されること等を目指して、「梅田セミナー」の充実を図ります。

- ・社会教育との連携

児童の健全な育成を、学校を取り巻く大きな枠組みで捉え、学校・保護者・地域がそれぞれの特性を生かして実践していくため、学校評議員会・梅田地区青少年育成推進協議会・プラザ梅田実行委員会・学校施設開放委員会・子供会・自治会・民生児童委員等との連携を深めます。

## 4. 学校を支える「礎」カリキュラム

「共に学びあい、共に育ちあう学校」を生み出すためには、安定した学校経営の取り組みが不可欠となります。本校では、学校の土台となる、学校経営の基本を「礎」（いしずえ）カリキュラムと称して5つの領域を示し、継続性のある経営側面として年間行事や学校組織・教育内容に位置づけていきます。

### ①児童の安全と安心を確立する取り組み

○地震・津波・暴風雨等の災害から児童を守るため、防災計画や消防計画の充実を図り、避難訓練や防災に係る職員研修等を効果的に実施します。また、梅田小学校施設開放委員会やあすなる教室・学童クラブとも連携しながら、休日や放課後における児童の安全性の向上に努めます。

○本校の教育活動に対する保護者の理解を深めるとともに、児童の教育活動における安全性を高めるために、PTAとも連携しながら保護者と連携した授業づくりを推進していきます。

○「いじめ」の根絶に向けて、朝会等の機会を通して全校児童一人一人に伝えるとともに、児童からの発信を多様にとらえる年数回のアンケートや「お話ボックス」等の取り組みを継続的に実施することと併せて、心の教育を推進します。また、「いじめ」発生時には再発防止と被害児童の安全安心の確保を第一義に、「梅田小学校いじめ防止基本計画」に基づいて、保護者・教職員・地域が大人として連携し、早

期発見・早期対応を効果的に行います。

## ②地域・保護者との信頼関係を充実する取り組み

○梅田小PTA並びに自治会・青少年育成推進協議会等の学校関係諸団体との連携を深め、各種事業への協力等を通して、信頼関係の充実に努めます。

○年度当初に学校の取り組みについて説明会等を開催し、保護者・地域に学校教育の方向性を示すとともに、PDCAサイクルに沿った学校経営を推進します。また、学校アンケート・校内研究・学校評議員・学校関係者評価等を活用した効果的な学校評価のあり方を研究し、その分析結果等を生かした学校経営の改善・充実に取り組みます。

○教職員による飲酒運転・個人情報漏えい・体罰等の不祥事は、児童・保護者・地域との信頼関係を著しく損なうという認識のもと、校内の不祥事防止委員会や各種会議で不祥事に対する認識を高め、職員の同僚性を生かして防止に努めます。

## ③質の高い授業創造を目指す校内研究の充実に図る取り組み

○授業の質を高め、子どもたちの学びを保証する教育活動の実現を目指して、日常的な授業公開・授業研究の促進を図るとともに、平成27年度から29年度にわたる市教育委員会推薦研究への取り組みとして、全職員による授業研究を中核とした校内研究の充実に図ります。

○教員の授業力の向上を目指して、先進的研究校の調査研究を実施するとともに、研究者や他校学校長・教育委員会指導主事・教育研究指導員等を招聘した授業研究を実施します。

○児童の豊かな学びを保証し、効果的な授業づくりを支援する学習評価のあり方を継続的に研究します。また、保護者に子どもの学びや育ちの様子が効果的に伝えられる「家庭への知らせ」の在り方も、併せて研究していきます。

## ④特別支援教育の充実に図る取り組み

○特別な配慮を必要とする児童一人一人の特性等を把握し、教育的ニーズに対応したきめ細かな指導・支援を継続的に実践します。

○特別支援学級（仲よし級）の教科学習並びに交流学习の充実に図り、在籍する児童一人一人に即した「生きる力」を育みます。また、関係機関等との連携を深めながら、仲よし級における特色ある教育活動の充実に図ります。

○通級指導教室（ことばの教室）に通級する児童が安心して学校生活を送ることができるよう、個別指導の充実に取り組みます。

## ⑤支援体制の拡充を図る取り組み

○校内教育相談委員会の充実に図り、教育相談コーディネーターを中核にして、配慮を要する児童の特性等の把握や支援教育体制の充実に向けて、主体的に取り組みます。

○特別支援教育巡回教育相談員・茅ヶ崎市子どもセンター・茅ヶ崎市青少年教育相談

室・神奈川県立茅ヶ崎養護学校・家庭児童相談室・神奈川県中央児童相談所・神奈川県立総合教育センター・茅ヶ崎保健福祉事務所等の特別支援に係る関係機関との連携を通して、学級支援や保護者支援等の配慮を要する児童の教育環境の改善に向けて取り組めます。

## 5. 本年度の「重点」カリキュラム

### ①「生活科」・「総合的な学習の時間」等のカリキュラム開発

○児童・教職員・保護者・地域が学びあう関係性を構築していく場として、「生活科」「総合的な学習の時間」等の授業実践を位置づけます。

○児童の興味関心の高い学習内容や、国際・平和・人権・環境・福祉等の学習テーマについて、地域の事象・事物への調査活動や体験活動を保護者や地域の方々と協働して行うことにより、共に学びあう学びの空間づくりを目指します。そして、年間で作られた授業単元を精査し、次年度に向けての「梅田カリキュラム」の充実を図ります。

○「生活科」・「総合的な学習の時間」等の単元構成では、常に「言語性育成の視点」「市民性育成の視点」「芸術性育成の視点」の3つの視点での児童の育成を目指し、テーマや学習領域の設定、また単元の発展において3つの視点で検討していきます。

### ②特別活動の充実

○児童一人一人が、安心して学べる安全な教育環境の創出を目指し、学級活動・委員会活動・クラブ活動等の特別活動のさらなる充実を通して、楽しい学校・心豊かな学校の具現化に取り組めます。

○特別活動の持つ特質を生かして、表現活動や言語活動等の諸活動を活用して、児童一人一人の自己肯定感を育みます。

### ③心の教育の充実

○道徳教育推進教員を中核として、「道徳教育推進委員会」を中心に、授業方法や授業内容の工夫を行い、心に響く道徳教育を実践することを通して、学びあう関係を支える規範意識や豊かな関係性・確かな自己肯定感の確立を目指すとともに、人間関係や集団の中で起きる「いじめ」等の撲滅を目指します。

### ④教科学習の充実

○聴きあう関係性の構築された安心感のある教室において、「わかる授業」「考える授業」を通して、児童が教科学習の基礎基本を効果的に習得することを目指して、教材研究に教員一人一人が真摯に取り組めます。

## 6. 学校評価とカリキュラム開発

学校評価＝「学校アンケートと保護者への公開」という枠組みを広げ、学校経営デザインの設定やカリキュラム開発をする際の学校情報の収集としての側面も重視して、よ

り効果的な学校評価のあり方について研究していきます。

まず、学校評価を次の取り組みの総体としてとらえ、その目的を①学校状況の調査 ②学校経営の改善・充実やカリキュラム開発のための基礎データ ③児童・教職員・保護者・地域のモチベーションアップの3つと考えます。

授業公開・指導主事要請訪問・研究者招聘・学校アンケート・学校評議員  
学校関係者評価・授業参観・学校へ行こう週間・各種学校行事

学校評価の内容については、教職員や地域・保護者・児童に多様な方法で効果的に発信するとともに、学校経営の改善・充実や保護者・地域との連携強化に反映させること、また、学びあう学校のカリキュラム開発に効果的に役立てていくことを目指します。

今後も、「学ぶ意欲があふれる学校」「創り出す学校」の創造を目指して、学校評価はどのようにあるべきかを研究してまいります。